



田島ヶ原のサクラソウ

創刊にあたって

田島ヶ原サクラソウ自生地は、我が国を代表する文化財の一つです。国の天然記念物に指定されて75年、特別天然記念物に昇格して43年の歴史を持っています。サクラソウは、また、埼玉県の花、浦和市の花でもあります。サクラソウ、さくらそう、さくら草あるいはプリムラなどの名のついた場所、通り、施設、商品、刊行物などは、多く目にし、耳にすることができます。浦和市周辺は、さらに、園芸用サクラソウの栽培が盛んです。埼玉さくらそう会の本部も市内にあります。市民の日常生活の中に溶け込んでいるサクラソウは、いまや浦和市を構成する大きな要素と言えましょう。

さて、田島ヶ原に目を転じると、その保全には、さまざまな問題があることが指摘されています。これを子孫に、価値を損ねることなく伝えていくことは、並み大抵のことではありません。科学的研究とそれに基づく保護対策を続けていかなければなりません。

一方、造形美としての園芸用のサクラソウも各地で活発に行われていますが、特別天然記念物として

浦和市教育委員会教育長 浅見 匡

の自生地をもつ浦和市としては、最も由緒ある土地であることを自負し、さらに発展し、そのメッカとなっていくことを願わずにはられません。

「人と緑が調和する人間優先都市」を理念にまちづくりを進めている浦和市としては、この2つのこと、すなわち自然のサクラソウの保全と園芸用サクラソウの隆盛は、必要にして欠くべからざるものと言えます。

浦和市教育委員会としては、このような考え方のもとに、今年度から「さくらそう通信」という小広報誌を刊行していくこととしました。1人でも多くの方々がサクラソウに関心を持たれることを願うものです。

最後になりましたが、本年3月に発表された浦和市総合計画（第4次市勢振興計画）の中に、「サクラソウ自生地の保全とサクラソウの普及を図るための（仮称）国際サクラソウ研究センターの整備について検討していく」とうたわれています。いつの日にか実現できることを夢みて創刊のごあいさつといたします。

田島ヶ原と私

田島ヶ原（たじまがはら）を、私の少年時代には田島ッ原（たじまっばら）と呼んでいました。浦和第二尋常小学校（常盤小学校）3年生の遠足は田島ッ原に決まり、「一面にサクラソウが咲きほこる美しい野原で、天皇陛下も天覧された所です。」との説明がありました。第二次世界大戦直前の頃です。小学校から田島ッ原までは遠足と言う言葉を実感して歩きました。田島ッ原は他の小学校の生徒や行楽客で賑わい、野原の思い思いの場所でお弁当を広げていま



県立藤高生による調査風景

した。先生から「サクラソウを採ったり踏んだりしないように気を付けてお昼にきなさい。」と注意を受けて散って行きましたが、サクラソウの咲き始めたばかりの原は、どこを歩いてもサクラソウを踏んでしまいそうで、なかなか座る場所が見つからなかった記憶が残っています。これが私と田島ッ原との最初の出会いでした。近所の家には「田島ッ原のサクラソウ」と言って、植えている方がいましたので、サクラソウは見えて知っていました。その後、家族ぐるみの遠足の散歩や友達と鴨川へ釣りに出掛けた折に、田島ッ原に寄りましたが、そんな時、土合の田

磯田洋二

圃を抜ける道で、荒川の土手の方からきた青年二人の持っていた、大きなサクラソウの花束が強く印象に残っています。

戦争となり、中学校在学中に食糧増産の動員で、田島ッ原付近の堤防中段を開墾に行った時、田島ッ原も殆ど開墾されたと聞きました。背に腹は替えられない時代の事でした。

戦後も暫くして、生活は苦しいが落ち着きが戻って来た昭和25年（1950年）頃から、「田島ヶ原での耕作を禁止」「特別天然記念物に指定」「郷土の花にサクラソウ」という報道が続き、指定地を浦和市が買い取った事が伝えられました。学生の私は郷土の好ましい話題に、関心をもって成り行きを見守りました。県立藤高校へ奉職した頃に、「田島ッ原のサクラソウは年々減っている。いや、年々増えている。」と言う論議が報道されました。「科学的に調べてみよう。」と許可を取り、生物部の生徒の協力を得て、昭和33年（1958年）から調査を始めました。

通い続けるうちに、田島ッ原の維持管理に科学的調査の欠かせない事がはっきりしましたので、私はせっせと田島ヶ原通いを続け、サクラソウ自生地の保護管理に必要な情報を、浦和市教育委員会に提供して、適正な保護対策をとっていただけてきました。改めて振り返ると、もう40年もそんなことをやっている訳です。いろいろな事がありましたが、サクラソウ自生地からサクラソウが無くならず、今日を迎えていることは幸いであったと思うとともに、今の姿をいつまでも後世に伝える努力を続けたいと念じています。

（浦和市文化財保護審議会委員）

さくら草を育てて

始めは可憐なる野草の一つとみていたさくら草、まだ原野が凍っている厳冬の2月、地中に芽をふくらまし、3月には霜の地表に葉を持ち上げるといふ可憐な花に秘められた生命力に引込まれ魅力を感じ接するようになり、先祖の地でもある浦和市に生活し、優れた多くの先覚者の教へと、各種の著述にそのノウハウを授けられ、日本の園芸史上「さくら草」が登場するのは、江戸初期の頃からであり、その培養は立派に江戸文化の一つとして位置づけられ、その面から野生種、園芸種の別なく300年の伝統をもつ古典植物であることを知りました。

「さくら草」は本来日本各地で見られるものであ

岡村正雄



園芸種「秋の装」(岡村氏作)

りますが、低地での自生地として浦和市の荒川堤に広がった田島ヶ原が大正9年天然記念物に更には昭和27年国の特別天然記念物に指定され、一方さくら草は昭和29年NHKが郷土花に選定、昭和46年埼玉県百年記念に県花、昭和47年には浦和市の花の指定が告示されました。

浦和市においては市の快適環境づくりに、人と緑が調和する人間優先都市づ

くりを大きなテーマに浦和市のシンボル「さくら草」普及事業を含めて緑化推進を進められております。

昨今は、さくら草が激減していると言うニュースがよく報道されますが、愛好者の一人として、その保護育成にお手伝い出来ることは何があるかと、しばしば考えることがあります。特別天然記念物である自生地は、それが積極保護であってもやたら人為的に手を加えてはいけないと聞いており、私共のできるお手伝いは先覚者が文化文政年間より今日まで育くんで来た、田島自生種を親とする江戸時代からの園芸種との付合いを一層広げることではないでしょうか。自然破壊の原因の一部に盗株があるとするならこの園芸品種の培養普及こそ自然との付合を取りもどす近道ではないかと思えます。そして野生種は野に置くことで彼女等が精一杯活力が出せることを知って貰おうではありませんか。幸い浦和市には西に田島ヶ原自生地そこには野生種があり、浦和市文化財保護課においてその保存に力を尽していただ

いており、最近は殖えているとお聞きしております。

東には市の農業トレーニングセンターがあり、これまた園芸品種の培養に当たられており「さくら草」の栽培技術の指導を受けるには格好の施設があります。

私もいつの日か自生種、園芸種の故郷でもありません浦和市が「さくら草」情報発信基地としての理想郷となることを夢みている一人であります。

(埼玉さくら草会会長)



さくら草まつり 園芸種発表会場にて

世界に向けてサクラソウの紹介 国際サクラソウシンポジウムに参加して

大垣 晃一

1992年4月に米国オレゴン州で、アメリカンプリムローズソサエティその他の主催で開催され、世界中から400余名の参加が得られた。講演は8テーマ、このうち日本から「日本の野生サクラソウ」のテーマで大垣が、栽培種では「サクラソウ」界の第一人者鳥居恒夫氏の二題が披露された。

野生サクラソウではこの仲間の分布状況を、生態学の面で説明した、この時の質問に「サクラとサクラソウの名前は同じなのに、チェリーとプリムラは木と草であるが、どのような違いがあるのか」等々、いささか戸惑いのある質問もあったが、関心の高まりを感じとった。

サクラの花についてはポトマック河畔の見事さが、日本国内のそれを凌ぐ模様で、米国で良く知られている。しかし、サクラソウでは徳川時代以降、細切れの情報が海を渡った程度で、その広がり遅れていた。この度の講演を機に日本に自生するサクラソウ

ウの仲間を系統的にまとめて、世界に向けて、初めて紹介できた意義は大きい。

鳥居氏は栽培種「サクラソウ」の品種が作り出された状況につき、歴史の背景を含めて説明した。そして、それぞれの形質の違いをスライドで説明しながら「私の頭の中には300のサクラソウが入っている」と話した所、聴衆から一斉に「オー」というどよめきの声が発せられた。

このシンポジウムに参加した浦和市文化財保護課青木義脩課長が、自ら用意した(田島ヶ原サクラソウ自生地)を解説した印刷物を手にした人達から、数十年間のたゆまぬ保護策とその見事な成果に、各方面から多数の賛辞が寄せられた。

今年の7月、縁あって当時のスタッフに招かれオレゴン州を再訪した。そのホームステイの庭先で、3年前に日本から持参したサクラソウが繁殖し、同好者の間に広がっている様子で、息の長い国際交流の輪を

確認した。その庭で、7月の下旬に青々と生活しているサクラソウを目の当りにした。日本ではこの頃休眠に入ろうとして、葉が赤茶けてくるが環境条件の恵まれたポートランドでは、何時の頃に休眠するだろうか。

(東京バイオテクノロジー専門学校講師)



国際サクラソウシンポジウムでの講演



新里村のサクラソウ自生地

群馬県 新里村教育委員会

新里村のサクラソウ自生地については、村内を南北に走る鍋木川の源流付近から下流3キロの流域において古くから確認され、広く村民に親しまれていた花であった。しかし、昭和40年頃から始まった山林開発による樹木の伐採により、降雨が激流となってサクラソウを押し流すという事や、土壌の保水力低下や地下水の減少などが原因と思われる乾燥化などで年々サクラソウ自生地の数が減少し、40年代後半には、鍋木川源流の数ヶ所を残すのみとなってしまった。こうした状況の中、新里村では昭和50年から自生地の買取りを開始し、翌年の51年には村の天然記念物に指定し、将来の整備保存事業のための対策



新里村指定天然記念物 赤城のサクラソウ自生地

を始めた。自生地を天然記念物に指定したという事で、自然のままの状態を永く保ち続けていくというのが本来の姿であるが、先に述べたような事項に加え、帰化植物の侵入という新たな問題も発生し、このような事への対処のためにやむを得ず人の手を加える事にし本格的な保護対策を行なった。まず、乾燥化対策として給水設備を設置し、土壌の保水力維持を計ると同時に、導水路及び堰を設置して、降雨による土砂流出から自生地を守る対策を施した。また、年々増加してきた見学者対策として遊歩道を設置し、自生地内への立入りを禁止した。さらに、本村の文化財保護協会会員や地元老人会の人達の手により、毎年3月上旬から5月下旬の数回にわたり自生地内の刈払いが行なわれている。このような保護対策の結果、自生地内のサクラソウは年々よみがえり、往時の姿を取り戻しつつある。

今後は、保護対策のために実態調査を行い、基礎資料作成の参考にしたいと思っている。また、自生地の一部を公園化し、広く人々にサクラソウに親しんでいただくよう計画中である。

開花期である4月中旬から5月下旬にかけて村内外から多数の見学者が訪れ、本村の重要な観光スポットとしての役割も果たしている。



特別天然記念物

田島ヶ原サクラソウ自生地



所在地 浦和市大字田島・関・西堀
指定地面積 41,232平方メートル
指定年月日 大正9年7月17日（天然記念物）
昭和27年3月29日
（特別天然記念物）

自生地への交通手段

- ・JR浦和駅西口から志木駅北口行きバスでさくら草公園前下車、徒歩約3分
- ・JR西浦和駅から徒歩約20分

サクラソウ (*Primula sieboldi* E. Morr.) は、サクラソウ科の多年生宿根で、日本、朝鮮半島、中国東北部、シベリアに分布し、日本では北海道、本州、九州にみられます。かつては荒川流域には多くの自生地がありましたが、現存する大きな自生地はここだけになりました。

現在自生地には、サクラソウ以外にも多くの野草が見られ、その数は約200種にもなります。

さくらそう通信

平成7年9月30日
編集・発行 浦和市教育委員会
浦和市常盤6-4-4
☎048-829-1796
印刷 関東図書株式会社



題字 教育長 浅見 匡